

秋田県環境保全センターの管理に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 6年 7月 8日
秋田県生活環境部環境整備課

1. 調査の目的

秋田県環境保全センターは、県内の中小企業等から排出される産業廃棄物の処理を行う公共関与の施設として、昭和51年10月に設置されました。施設の適正かつ合理的な運営により経営の効率化を図り、産業廃棄物の適正処理を公共の立場から補完することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する施設です。県内で排出される産業廃棄物を、年間約6万トン安定的に処理しています。

更なる経営の効率化を図るため、平成18年度から民間事業者のノウハウ及び能力を活用する指定管理者制度による管理運営を行っています。

供用開始から45年以上が経過し施設の老朽化が進行しているほか、次期D区Ⅱ期2区処分場整備や浸出水処理施設更新等の大規模整備事業を進めていく必要があります。施設カルテに基づいた計画的な設備の更新や経常的な維持管理費の圧縮も課題となっており、より一層の経営の効率化と経費の削減が求められています。

本調査は、合理的な公募要件の設定や当施設の効率的な管理運営・経費の削減に繋がる手法等について幅広く検討するため、民間事業者の皆様のご意見・ご提案を伺うものです。

2. 対象施設の概要

所在地	秋田県大仙市協和上淀川字雨池沢地内
土地・延床面積	・施設総面積 : 157.2ha ・処分場総面積 : 58.1ha ・埋立完了区画（A区～D区Ⅰ期） : 24.3ha ・稼働区画（D区Ⅱ期1区） : 4.1ha ・管理棟 : 794m² ・C区水処理施設棟 : 2,907m² ・D区浸出水処理施設棟 : 1,008m² ・D区濁水処理施設棟 : 289m²
既存施設の概要	1 主な施設 ・管理施設 管理棟:1棟（トラックスケール2基、計量室、事務室他） ・管理型最終処分場 【埋立終了】 （A区）埋立面積：6.8ha、埋立容量：688千m³ （B区）埋立面積：4.0ha、埋立容量：500千m³ （C区）埋立面積：7.5ha、埋立容量：1,448千m³ （D区Ⅰ期）埋立面積：6.0ha、埋立容量：795千m³ 【稼働中】 （D区Ⅱ期1区）埋立面積：4.1ha、埋立容量：500千m³ ・浸出水処理施設（生物処理、凝集沈殿処理、ろ過処理他） C区水処理施設（処理能力）：1,000m³/日 D区水処理施設（処理能力）：300m³/日 ・濁水処理施設 （第一濁水調整池）容量：25,000m³ （第二濁水調整池）容量：10,000m³ ・浸出水調整施設 （旧調整槽）容量：9,900m³ （新調整槽）容量：17,000m³

	・ 防災調整施設 (防災調整池) 容量 : 28, 200m³ 2 主な水質基準 ・ 水素イオン濃度 : pH5. 8以上8. 6以下 ・ 生物化学的酸素要求量 (BOD) : 10mg/1以下 (年平均5以下) ・ 化学的酸素要求量 (COD) : 20mg/1以下 (年平均5以下) ・ 浮遊物質量 (SS) : 10mg/1以下 (年平均5以下) 3 埋立処分量等 (過去3年間) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>重量 (t)</td><td>57, 284</td><td>65, 794</td><td>59, 585</td></tr><tr><td>容積 (m³)</td><td>48, 700</td><td>53, 700</td><td>57, 000</td></tr><tr><td>搬入車両数 (台)</td><td>26, 304</td><td>27, 698</td><td>27, 901</td></tr><tr><td>営業日数 (日)</td><td>244</td><td>245</td><td>244</td></tr></table> 4 受入産業廃棄物の種類 ①燃え殻、②無機汚泥、③鉱さい、④ダスト類、⑤有機汚泥 (含水率85 %以下)、⑥廃プラスチック類及びゴムくず、⑦廃発泡スチロール、⑧紙くず、⑨繊維くず、⑩木くず、⑪金属くず、⑫ガラス・陶磁器くず、⑬コンクリート・がれき類、⑭廃石膏ボード、⑮廃石綿等 (特別管理産業廃棄物に限る) 5 営業時間・休業日 (原則) ①営業時間 : 午前8時30分～午後5時まで ②休業日 : 土曜日、日曜日、祝日、12/31、1/2・3		令和3年度	令和4年度	令和5年度	重量 (t)	57, 284	65, 794	59, 585	容積 (m³)	48, 700	53, 700	57, 000	搬入車両数 (台)	26, 304	27, 698	27, 901	営業日数 (日)	244	245	244
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
重量 (t)	57, 284	65, 794	59, 585																		
容積 (m³)	48, 700	53, 700	57, 000																		
搬入車両数 (台)	26, 304	27, 698	27, 901																		
営業日数 (日)	244	245	244																		
土地建物の権利状況	県有																				
現況	指定管理者制度による管理運営 (令和7年度まで)																				
現募集要項 (一部抜粋)	1 指定管理業務範囲 ①産業廃棄物の搬入管理 ②搬入産業廃棄物の埋立管理 ③浸出水処理施設の運転管理 (水質管理、設備運転管理) ④施設維持管理 (点検、補修等) ⑤緊急時対応 ⑥業務報告 ⑦労働安全管理 ⑧業務情報管理 ⑨使用料徴収管理 (後納を含む) ⑩見学対応、地域協力 2 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間) 3 申請に必要な主な資格等 (1) 秋田県内に主たる事務所を有する法人その他の団体であること。 (2) 過去5年間に、管理型最終処分場において当センターと概ね同種類の産業廃棄物を年間1万トン以上処分した実績を有するとともに、当センターの浸出水処理施設と概ね同等の施設の運転管理実績を有すること。 (3) 有資格者・技術者 ①産業廃棄物最終処分場技術管理者 (専従) ②公害防止管理者 (水質 4 種以上) ③大型車運転免許																				

	④大型特殊車両運転免許 ⑤車両系建設機械運転技能者（整地・運搬・積込及び掘削） ⑥不整地運搬車運転技能者 ⑦小型移動式クレーン運転者 ⑧玉掛作業者 ⑨危険物取扱者（乙種4類又は甲種） ⑩電気工事士（2種以上） ⑪酸素欠乏・硫化水素作業主任者 ⑫特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
その他	1 現況 ①指定管理料中の清算項目は、直接経費（消耗品費、燃料費、光熱水費、小破修繕費及び原材料費）である。 ②令和6年度当初予算ベースで、直接経費は指定管理料の約6割を占める。 ③直接経費の主たるものは、薬剤費を中心とする消耗品費（5割程度）と電気料金を中心とする光熱水費（3割程度）である。 ④よって、薬剤費と電気料金の圧縮が、経費削減効果が大きい。 2 次期公募要件の設定方針（見直し想定部分） ①指定期間：当センターの安定的な管理運営のため、期間の延長を検討する。具体的には、現行の5年を10年以内とすることを一つの目安として、物価変動の状況等の諸事情を総合的に考慮する。 ②申請に必要な資格等：公募における競争確保のため、事務所要件の緩和を検討する。具体的には、県内に事業拠点を有する法人その他の団体又は指定管理開始までに県内に事業拠点を設置する法人その他の団体（共同事業体等の企業グループを含む）とすることを一つの目安として、指定管理業務実施の確実性・信頼性の担保等の諸事情を総合的に考慮する。

3. 実施スケジュール

サウンディング実施要領の公表	令和6年7月8日(月)
サウンディング説明会の参加申込期間	令和6年7月8日(月)～令和6年7月18日(木)
サウンディング説明会の開催	令和6年7月25日(木)
サウンディング参加申込期間	令和6年7月22日(月)～令和6年8月9日(金)
サウンディング実施日時・場所の連絡期限	令和6年8月23日(金)
提案書の提出期限	令和6年8月23日(金)
サウンディングの実施（予定）	令和6年9月5日(木)～6日(金) ※別途調整
サウンディング結果（概要）の公表	令和6年10月

4. サウンディングの内容

(1) 対象者

秋田県環境保全センターの指定管理業務の実施主体となる意向を有する法人その他の団体又はグループ

(2) サウンディング項目

- ①合理的な指定期間の設定年数についての意見（10年以内を一つの目安として、何年が妥当か。その理由、効果等）
- ②合理的な事務所要件の設定についての意見（主たる事務所の県内要件の是非。その理由、効果等）
- ③経費削減のための提案（厳しい財政状況を踏まえ、指定管理料を圧縮するため、薬剤費・電気料金を中心とした直接経費の縮減が課題）
- ④危機管理体制の充実のための提案（地震等の大規模災害時において、施設・設備の早期復旧、早期操業再開に向けた迅速な対応が必要。そのため、緊急事態に対応する体制の構築、薬剤等の必要物資の緊急調達等が課題）
- ⑤その他（指定管理者への参入意欲の有無・程度。参入意欲を向上する工夫、指定管理者制度以外の手法による管理の可能性等）

5. 手続

(1) 説明会

当センターの概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を実施します。参加を希望される方は、セミナー参加申込みフォームからお申し込みください。

- ①申込受付期間：令和6年7月8日(月) ～ 令和6年7月18日(木)
- ②申込先：秋田県の公式ウェブサイト (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/82760>)
- ③開催日時：令和6年7月25日(木) 15:45～(10分程度) ※ 時間が前後する可能性があります
- ④開催形式：対面・オンライン併用開催 (Zoom)
- ⑤会場：秋田県議会棟大会議室

(2) サウンディングへの参加申込

サウンディングへの参加を希望される場合は、下記期間内に下記申込先へ電子メールで別添のエントリーシートを送信して申し込んでください。なお、件名は【秋田県環境保全センターの管理に関するサウンディング参加申込】としてください。

- ①申込受付期間：令和6年7月22日(月)～令和6年8月9日(金)
- ②申込先：秋田県生活環境部環境整備課（8の「問合せ先」を参照）

(3) サウンディング実施日時・場所の連絡

サウンディング参加希望事業者のご担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて令和6年8月23日(金)までにご連絡します。なお、都合により日時のご希望に沿えない場合がありますので、予めご承知おきください。

(4) 提案書の提出

サウンディング項目についてのご意見を記載した提案書を、事前に電子メールにてご提出ください。必要に応じて参考資料もご提出ください。

- ①提出期限：令和6年8月23日(金)
- ②提出先：秋田県生活環境部環境整備課（8の「問合せ先」を参照）

(5) サウンディング実施

- ①実施日時：令和6年9月5日(木) ～ 6日(金) 午前10時～午後5時（予定）
- ②所要時間：一事業者につき、30分～1時間程度
- ③場所：秋田県庁本庁舎7階生活環境部会議室（予定）
- ④その他：参加事業者のアイデア・ノウハウ等の保護のため、事業者毎に行います。

(6) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のアイデア・ノウハウ等の保護のため、公表に当たっては事前に参加事業者の公表内容の確認を依頼します。

6. 留意事項

(1) サウンディング参加実績の取扱い

サウンディングへの参加実績は、指定管理者の公募その他の手続において、評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

サウンディング終了後に、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）、アンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、何卒ご協力をお願いします。

7. 別紙・説明資料

①説明会参加申込書（別紙1）

②サウンディング・エントリーシート（別紙2）

③説明資料は、対面参加の場合は5(1)の説明会の際に配布します。オンライン参加の場合は説明会の前日までにメールにて送付します。

8. 問合せ先

質問等がある場合は、下記担当までお問い合わせください。

○サウンディングに関すること【事業主管課】

秋田県生活環境部環境整備課・廃棄物対策チーム

（三浦・松岡・石田）

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

電話：018-860-1624

E-mail: recycle@pref.akita.lg.jp

○説明会に関すること【あきた公民連携地域プラットフォーム】

秋田県総務部行政経営課・公民連携・施設チーム

（二木・進藤）

〒018-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

電話：018-860-1053

E-mail: gyousei@pref.akita.lg.jp

別紙 1

〈秋田県環境保全センターの管理に関するサウンディング型市場調査〉
説明会参加申込書

1	法人名		
	所在地		
	(グループの場合) 構成団体名		
	担当者	所属企業・部署名	
		氏名	
		電話番号	
		E-mail	
2	説明会 参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職	

別紙 2

〈秋田県環境保全センターの管理に関するサウンディング型市場調査〉
サウンディング・エントリーシート

1	法人名			
	所在地			
	(グループの場合) 構成団体名			
	担当者	所属企業・部 署名		
		氏名		
電話番号				
E-mail				
2	サウンディングの希望日を記入し、希望時間帯をチェックしてください。			
	月 日 ()	☐ 10~12 時	☐ 13~15 時	☐ 15~17 時 ☐ 何時でもよい
	月 日 ()	☐ 10~12 時	☐ 13~15 時	☐ 15~17 時 ☐ 何時でもよい
3	サウンディング 参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職		

- ※ 対話の実施期間は、令和 6 年 9 月 5 日(木) ～ 6 日(金)午前 10 時～午後 5 時(予定)とします。
- ※ エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。
(都合により日時のご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください)
- ※ 会場の都合により、対話に出席する人数は 1 グループにつき 3 名以内としてください。